

「第23回 千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部会議」

(令和3年3月18日開催)

【知事の指示事項等】

新型コロナウイルス感染症対策については、本日、政府の対策本部会議で、一都三県の緊急事態宣言が解除されることとなりました。

県民・事業者の皆様には、1月7日の宣言発令から2か月以上もの間、感染拡大防止対策に御協力をいただき、本当にありがとうございます。

また、医療従事者の方々には、絶え間ない御尽力、御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

本県は、新規感染者数や、病床稼働率など、国が示す指標において、全ての項目で「ステージⅢ相当以下」となり、「感染拡大抑え込みの目標」に向かって、一定の改善が見られてきております。

一方、新規感染者数もまだ多く、変異株の感染者も発生しているほか、医療提供体制についても必ずしも余裕のある状況とは言えません。

そうした点を踏まえ、本日は、緊急事態宣言の解除に伴う今後の対策について、協議をしたいと思います。よろしくお願いします。

○ 感染拡大の抑え込みに向けた今後の取組の実施状況について

感染拡大の抑え込みにあたり、いずれも重要な取組ですので、各部局庁において、引き続き取り組んでください。

○ 感染再拡大防止策について

各部局庁においては、何としても感染再拡大を防ぐよう、これらの取組を徹底して進めることを指示します。

○ 緊急事態宣言解除後の協力要請等について

会議資料のとおり、県内全域において、緊急事態宣言解除後の協力要請等を行うこととします。

各部局庁においては、本日決定した内容について、県民の皆様や事業者の方へ速やかに周知し、引き続き御協力を依頼するよう指示します。

○ 医療機関の役割（医療機関（診療所）への依頼）について

会議資料のとおり、診療所を含め、県内全ての医療機関で新型コロナウイルス感染症に対応いただけるよう、引き続き働きかけを行ってください。

本日は、感染再拡大防止策や緊急事態宣言解除後の協力要請等について決定しました。

緊急事態宣言については、県民・事業者の皆様の御協力のおかげで、3月21日をもって解除されることとなりましたが、引き続き、厳しい状況ですので、リバウンドを起こさないよう、県民・事業者の皆様に、これからも、基本的な感染防止対策への協力を求めています。

各部局庁においては、本日決定した解除後の取組について、県民・事業者の皆様、関係団体等へしっかりと周知を行ってください。